

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

令和元年 9 月 1 9 日（木）

開催日時 令和元年9月19日（木） 午後2時00分～午後3時32分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
高槻成紀 委員  
三町章 委員  
山口有紀子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長  
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
安部幸一郎 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
坂本伸之 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
飯島健一 教育総務課長補佐  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
岡村由美子 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山口委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（８）及び、議案第２３号から第２５号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

### ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （委員報告事項）

### ○古川教育長

初めに、委員報告事項を行います。

（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び第１回理事研修会について、森井教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

### ○森井教育長代理職務者

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び第１回理事研修会について、ご報告いたします。

理事会及び理事研修会は８月９日金曜日に東京自治会館で行われました。

初めに、理事会につきまして、主なものについてご報告いたします。資料№.１の理事会次第の項目順にご説明いたします。

初めに、議題２の管外視察研修会でございます。資料の３枚目をご覧ください。

１０月１１日金曜日に富岡製糸場の視察を行うこととなりました。数年前にも同施設を視察しておりますが、世界遺産登録後の実態を視察することにより、来年開催される東京２０２０オリンピック・パラリンピックのレガシーを、どのように残すべきかについて考える参考とすることを目的としております。また、行きのバスの中では、例年行っております情報交換会を行うとのことでございます。

次に、議題３の今年度の研修会でございますが、資料の５枚目にございますとおり、令和２年２月７日金曜日に国立成育医療研究センターもみじの家ハウスマネジャー、内多勝康氏を講師にお招きする予定でございます。

次に、議題５のブロック別研修会でございますが、資料の６枚目にございますとおり、小平市

が所属する第3グループは11月15日金曜日に株式会社大林組技術研究所の視察を行うこととなりました。

次に、理事会終了後に開催されました理事研修会について、ご報告いたします。資料の7枚目をご覧ください。

東京都多摩教育事務所指導課長、榎並隆博氏による「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するための教育活動の改善・充実と題した講演がございました。小学校では来年度から、中学校では令和3年度から全面実施される新学習指導要領において持続可能な社会の創り手として子どもたちを育てていかなければならないことが記されております。

今回の講演では、東京都多摩教育事務所が提案する「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するための三つの重点についてお話を伺いました。

一つ目は、「育成を目指す資質・能力の明確化」です。各学校は学校教育全体及び各教科等の指導を通して、育成を目指す資質能力を「持続可能な社会づくりの構成概念」や「持続可能な開発のための教育の視点に立った学習指導要領で重視する能力・態度」などを参考にして設定する必要があります。各学校で設定した内容に従って、各教員が学習活動を計画し、それが実行されているかを教育委員会が確認することが、「持続可能な社会の創り手」に必要な資質・能力を育成するための教育活動の実現につながるのとことでした。

二つ目は、教育活動の見直しです。「教科等横断的な視点」「実施状況の評価・改善の視点」「外部人材や地域資源等の活用の視点」の三つの改善の視点から、育成を目指す資質能力を育むために、学校全体で教育活動の見直し、教育活動の質の向上を図っていくことが大事であるとのことでした。さまざまな学校でESDカレンダーを用いた取組が行われていますが、現在、多摩教育事務所が設置する委員会において、さらに有効なツールの作成を検討しているとのことでした。

三つ目は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善です。各学校は、育成を目指す資質能力を育むために、単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要です。また、学習指導を進める上では、「教材のつながり」「人のつながり」「育成を目指す資質・能力のつながり」の三つのつながりに留意するとともに、持続可能な開発のための教育の学習活動がSDGsの各目標の達成に、どのように貢献しているかを考えることが大切であるとのことでした。

1時間という限られた中でのお話ではございましたが、大変参考になるものでした。学校訪問に伺う際など、学校が取り組んでいる教育活動の内容が持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育む内容になっているかという視点も持ちつつ、参観していきたいと思われました。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

## (事務局報告事項)

### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 小平市教育委員会教育長並びに教育委員の任命に係る市議会の同意について、説明をお願いいたします。

### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(1) 小平市教育委員会教育長並びに教育委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。

資料はございません。

本件につきましては、古川教育長並びに高槻委員が、来る9月30日をもって任期満了を迎えますので、市議会9月定例会の初日の本会議におきまして、再度、古川正之氏を教育長に任命し、また、新たに丸山憲子氏を教育委員として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

高槻委員におかれましては、平成23年10月から就任いただき、小平市の教育の発展にご尽力をいただきましたことに、事務局を代表し、心より感謝申し上げます。

### ○古川教育長

次に、(2) 市議会9月定例会について、説明をお願いいたします。

### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(2) 市議会9月定例会について、ご報告いたします。

市議会9月定例会は、9月3日から9月30日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

初めに、議会初日の9月3日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

次に、資料No.2をご覧ください。

9月4日から6日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は25人の議員から52件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、9件ございました。

10日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「令和元年度小平市一般会計補正予算(第2号)」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌11日開催の生活文教委員会においては、「小平市立小平第十二小学校増築工事(建築工事)請負契約の締結について」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

なお、9月30日の本会議最終日において、ただいま申し上げた2議案につきまして、議決がなされる予定でございます。

### ○古川教育長

次に、(3)小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成30年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

#### ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(3)小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成30年度進捗状況についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

この度、「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成30年度進捗状況」を取りまとめいたしました。

本計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するもので、毎年度、実施状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明させます。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

本計画は特別な支援を必要とする全ての子どもたちの取組を一体化させ、小平市の全ての子どもたちが生き生きと育っていくことを目指して、保健・医療・福祉・子育て・教育等の関係各課が連携し、平成28年3月に策定したものでございます。

平成30年度は後期計画の3年度目として、各課ともに計画にのっとり順調に事業を推進いたしました。

教育委員会の事業で昨年度の特徴的なものを申し上げますと、一つには、14ページ、上から2番目、特別支援教室の設置についてでございますが、平成30年度から小平第七小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校を拠点校とする小学校11校において、特別支援教室の導入を開始し、市内小学校全校において特別支援教室の設置を完了いたしました。

二つには、下の15ページでございますが、上から3段目、巡回相談員の派遣において、作業療法士による巡回の回数を増加し、専門家による多様な視点からの助言を行い、支援の充実を図りました。

三つには、17ページ、最下段でございますが、個別の教育支援計画、今は学校生活支援シートと呼んでおりますが、学校生活支援シートの作成と活用において、学校生活支援シート及び、個別指導計画を小平市として統一した様式を定めるとともに、個別指導計画と連動するエクセルファイルを構築し、作成する教員の負担の軽減を図りました。今後は進捗状況について9月下旬に議会に配付させていただいた後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

#### ○古川教育長

次に、(4)中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会について、説明をお願いいたします。

いたします。

### ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（４）中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会についてを報告いたします。

資料№.4をご覧ください。

来年度からの中学校における特別支援教室の先行実施に向けて、事業の目的や指導のあり方等について理解を深めていただくことを目的として、この度、保護者・市民向け説明会を実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明させます。

### ○荒木教育施策推進担当課長

初めに、説明会実施の概要でございますが、本市では令和２年度から３年度にかけて、全ての市立中学校に特別支援教室を設置し、各中学校で障がいの状態に応じた特別な指導を受けられるようにいたします。同教室に対する理解を広げ、必要な生徒の利用につながるよう、現在、小平第四中学校の通級指導を利用している生徒の保護者及び関心がある保護者、市民を対象に、学務課、指導課と拠点校の通級指導学級担任による説明会を実施いたしました。

説明会の実施の状況でございますが、保護者が参加しやすいよう、小平第四中学校が巡回する学校２校を会場に、１時間程度開催をいたしました。会場校ごとの出席人数と内訳はお配りした資料のとおりでございます。

出席者の総数は合計で１３名、そのうち保護者は１０名、そのほかとして市議会議員、学校支援コーディネーターの出席でございました。

続いて、説明会の内容でございますが、説明内容として、まず教育委員会事務局から、①特別支援教室の概要として、「特別支援教室」になると変わることに、「特別支援教室」になっても変わらないこと、新しく始まること、といった内容で実施の体制や対象となる生徒や指導時間、指導内容などを説明した後、②拠点校による通級指導学級担任から、特別支援教室への取組と導入に向けて、具体的な説明を行いました。

続いて、行われた質疑の内容といたしましては、生徒の指導内容に関わることに、特別支援教室の申し込みに関わることに、特別支援教室専門員の配置に関わることでございました。

本説明会により、現在、通級指導を受けている生徒の保護者のみならず、特別支援教室に関心のある保護者や市民に対しての特別支援教室の目的や概要の理解を図ることになったと捉えております。

今後は、各学校において、保護者会等の機会を生かし、特別支援教室への理解促進を図ってまいります。

### ○古川教育長

次に、（５）第３次小平市子ども読書活動推進計画平成３０年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

### ○川上地域学習担当部長

事務局報告事項（５）第３次小平市子ども読書活動推進計画平成３０年度進捗状況についてを報告いたします。

資料№.５をご覧ください。

この度、第３次小平市子ども読書活動推進計画の平成３０年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成２７年度から令和元年度までの５年間を対象期間とし、０歳から１８歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するためのもので、毎年度、進捗状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

### ○利光中央図書館長

本計画は子どもの読書活動の推進に関する法律の第９条第２項に基づき作成をしており、小平市における子ども読書活動の推進を図るために展開していく施策の基本的な方向を示すものです。

計画の対象期間は平成２７年度から令和元年度までの５年間としています。平成３０年度は計画の４年目でございます。

それでは進捗状況について、未就学児と小学校、中学校、高等学校に分けて報告いたします。

お手元の資料５の１ページから６ページをご覧ください。

未就学児に対する取組についてです。継続的な取組の主なものとして、１ページの１、乳幼児向けの絵本リストの配布及び図書館案内とありますが、こちらは３～４か月健康診査時に読み聞かせの後、絵本を手渡すブックスタート事業として開催しております、大変好評を博しているものでございます。

その他といたしまして、下の２、図書館における行事の定期的な開催、それからページを進みまして、４ページ、５ページになりますが、１０番の特別な支援を必要とする子どもへの支援などを実施したところでございます。

また、新たな取組といたしましては、５ページになりますが、２番、来館できない子どもと保護者へのサービスとして、お話し会などの行事を日曜日に試行開催いたしました。

それから、７ページから１０ページになります。小・中学校における読書活動の推進です。まず継続的な取組といたしまして、７ページでございますが、１の学校図書館活用年間計画の作成と実施、４、市立図書館資料の活用などを推進いたしました。

図書館における取組といたしまして、９ページになってございますが、５、小・中学校に対する学校図書館協力員の配置・研修、それから１０ページになりますが、８の小・中学校におけるブックトークの実施などを推進いたしました。

それから、新たな取組といたしましては、１１ページになりますけれども、４のレファレンス

の充実、それから5の情報リテラシーの支援、それから6の中学生・高校生に向けた取組の充実などを実施いたしました。

今後新たな取組について順次着手するごとに、計画を着実に進め、子どもが読書に親しむ環境を提示してまいります。

それから検討の状況と今後の予定についてです。令和元年の7月2日より8月21日に庁内の小平市子ども読書活動推進計画検討委員会において、平成30年度の進捗状況の報告及び情報共有を行ったところです。

今後の予定ですが、9月26日に庁議で報告をいたしまして、また同じ9月26日に図書館協議会への報告を行う予定になっております。

また市議会議員への配付、及びホームページの公表を9月30日に予定しております。

#### ○古川教育長

次に、(6)寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(6)寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

1は、金2千円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、キーボード1台を匿名希望の方より、公民館への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

#### ○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは9件でございます。うち新規申請は6件でございます。

受付番号(46)第3回川崎平右衛門研究会は、川崎平右衛門顕彰会・研究会が主催する事業で、江戸時代、新田開発により食糧危機を救った農民代官、川崎平右衛門についての映画上映や、多摩地域の活性化と協働に関するパネルディスカッションなどを開催するものです。

受付番号（４７）子どもと親を考える講座は、白梅学園大学附属白梅幼稚園が主催する事業で、子育て中の保護者や地域の方に向けた子育て中のヒントとなる話や、グループワークなどを通して、子どもに対する理解を深めてもらうことを目的に開催するものです。

受付番号（４８）日本教材学会第３１回研究発表大会は日本教材学会が主催する事業で、教材研究について研究者や実践者、編集製作者がそれぞれの立場を生かし、シンポジウムや研究プロジェクトの発表などを行うものです。

受付番号（４９）日本数学教育学会第５２回秋期研究大会は、公益社団法人日本数学教育学会が主催する事業で、小学校、中学校、高等学校等における算数、数学教育の基礎的、科学的研究を推進するとともに、実践に資することを目的に論文発表、口頭発表などを行うものです。

受付番号（５１）公演「御囃子と影絵 かぐや姫」は、公益財団法人小平市文化振興財団、NPO法人子ども劇場東京都協議会、NPO法人小平こども劇場・劇団かかし座が主催する事業で、2020年のオリンピックイヤーを意識し、伝統文化と影絵という新しいコラボ作品を子どもと幅広い年代の大人が一緒に見ることで共感し、2020年やその先の文化活動につなげることを目的に開催するものです。

受付番号（５４）鏡の中のぼく動画上映会&作者講演会は、鏡の中ぼく動画上映会&作者講演会武蔵野事務局が主催する事業で、子どもの孤独やいじめをなくすことを目的として書かれた絵本の動画の上映や、作者による講演を通じて、自分を大切にすること、自分にとって大切な人とは、などについて考える機会を設けることを目的に開催するものです。

そのほかの３件はいずれも例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○三町委員

事務局報告事項（３）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成30年度進捗状況について教えてください。

12ページ「就学支援委員会・就学相談の実施」について、これは充実・重点事業で、特別支援教育という形に、概念に変えて進めていくという中での保護者との関係を充実させていくためだと思います。その進捗状況が継続実施というのは、どう進めたのでしょうか。充実させた、重点で進めているということなののでしょうか。ここの表現ももう少し加えて充実して成果が上がっているということが出てくるといいと思います。これが1点目です。

それから2点目は、先ほどの説明がありましたけれども、17ページ「個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の作成と活用」について、これを読むと、シートの作成でとどまっている印象がありますけれども、形として作りやすくなったとか、整理されたということがいいということではなくて、それをどう活用しているかということだと思います。活用状況の進捗を把握

されていれば、教えてください。

#### ○松長学務課長補佐

就学相談の件ですが、平成30年度につきましては、大きな変更がありませんでした。それ以降につきましては、就学支援委員会の学識経験の方、臨床心理士が入ったという改善を重ねたのですが、昨年度は大きな変更がなかったという意味で継続実施という表現をさせていただいております。

#### ○古川教育長

充実・重点事業と書いてあるので、どこが充実されたのかを知りたいという質問です。

#### ○安部学務課長

平成29年度の進捗状況では、もう少しコメントを入れておりました。そこでは、継続実施をするとともに、より総合的な観点から判定をするために、平成29年度から臨床心理士等の心理職の専門家を構成員に加えたということがございます。平成30年度は、それを継続して進めたという意味で、こういう表現にさせていただいております。わかりやすい表現について工夫させていただきます。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

学校生活支援シートの作成と活用についてでございますが、ご指摘のとおり活用することが子どもたちの支援をしていく上ではとても大事なことだと捉えております。しかし、作成するということは大事なことで、作成するにあたっては、子どもの状況をきちんと読み取る。それから保護者のご要望と、本人がどうなりたいのかということをご丁寧に聞き取るということがございますので、まずは作成を求めたというところがございます。

作成についても、特別支援教室と通級指導教室の作成率は上がっておりまして、前年度小学校55.1%から、昨年度94.8%に上昇しております。中学校は94.3%から100%に上がっております。

そういったところから、まず特別な支援が必要なお子さんについては100%作成するということを目指し、作成したところで、活用をするということだと思っております。中学校については100%になっておりますので、どのように活用していくのかということについては、特別支援教育のコーディネーターや通級指導、特別支援教室の担任研修会、それから個別の知的障がい級の担任研修会、さらに設置校長会。校長先生方にきちんとご理解いただけないと、学校の中で組織的に使っていただけないので、ご理解いただけるように努めてまいりたいと思っております。

#### ○古川教育長

作成する教員の負担軽減を図ったと書いてあるのですが、それについての教員の反応はいかがでしょうか。

#### ○窪田指導主事

エクセルファイルに統一したことで、何度も入力することがなくなったことや、まだ評価の時期に達していないのですが、評価と連動することによって、教育負担が軽減したというような声は聞いております。

#### ○古川教育長

ありがとうございます。

#### ○三町委員

その件については結構です。

事務局報告事項（４）中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会について、実施状況の中で、人数はそんなに多くないと思いますけれども、関心をどの程度保護者の方が持っているのか。ここで集まった保護者の方は、直接的に自分のお子さんについて考えていらっしゃるのか。場合によっては、地域のPTAの代表が来ているとか、保護者によっていろいろだと思います。

質疑の内容からすると、通級指導教室について期待している保護者だとは思うのですが、どのような状況だったのか教えてもらいたいと思います。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

アンケートにお答えいただいた保護者の状況から、どのようなお立場で今来ていただいているのかをお尋ねしたところ、保護者の参加者10名のうち、現在、通級指導を受けていらっしゃる保護者の方は6名、まだ通級指導を受けていないけれども、話を聞きたいということで、ご参加いただいた保護者は4名いらっしゃいました。

#### ○三町委員

ありがとうございます。できるだけ情報を発信してください。今後、高等学校でも通級による指導が、今も1校、高校で行われているという話を聞きますが、そのような形で、段々と理解が広がるのかと思いますが、それによって集団への適応がうまくいったりするかしらないかという瀬戸際のお子さんもいるので、これはぜひ広げていただけたらと思っています。よろしく申し上げます。

#### ○森井教育長職務代理者

今のところですが、現在、小平第四中学校通級指導を利用している生徒の保護者の方は

全員、この特別支援教室の今回の説明会に来てくださっていたのでしょうか。質問内容にも申し込みにかかわること、その他個別に聞きたいと思うような内容も書かれているので、来られていなかった方がいらしたのであれば、その点もきちんとご説明ができていますのか教えてください。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

指導を受けているお子さんの保護者の方は、個別の面談のときなどに、小平第四中学校の一橋学級の教員が説明していることから、現在指導を受けている保護者の方は今回ご参加いただいております。中学校の保護者の方は全員、今指導を受けていないけれども、自分の学校で指導を受けられるのであれば、考えてみたいという、興味を持っていらっしゃる保護者の方でございました。

#### ○古川教育長

先ほどの6名というのは、現在子どもが小学校にいるお子さんの保護者ということで、わかりました。

#### ○森井教育長職務代理者

概要のところ、現在、小平第四中学校の通級指導を利用している生徒の保護者と書いてあったので、全員の方がそれに該当しているというのは、通級指導を受けている生徒の保護者の方が全員来られたということだと思います。もしも来られていないのであれば、ご説明をしていただきたいという思いで質問させていただきました。

#### ○三町委員

先ほどの小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成30年度進捗状況について、聞き忘れたので教えてください。21ページ「⑧卒業後の機関に支援をつなぎます」のNo.1で、就学相談というのは学校に入ってくる以前の問題と卒業した後のことです。ここで都立高校のチャレンジスクール等の進学先、という表現が出ています。学校間でそういったことを行い始めたという話を聞いたことがあるのですが、これは担当課が学校となっているので、学校と学校だけの関係で進んでいるのでしょうか。昨年度からエンカレッジスクールの東京都立秋留台高等学校は特別支援教室を実施しています。例えば、東京都教育委員会として、そういう学校を中学校段階で連携を図っていくとか、そういう具体的な方針も含めて何かあるのか。つなぎを充実させていこうという動きがあるのか。学校間だけなのか。市教委と都教委との関係で動きがあるのか。教えてください。

#### ○荒木教育施策推進担当課長

この計画ができた時に、初めて東京都教育委員会が中学校でつくった学校生活支援シートをチャレンジスクールに保護者の承諾を得た上で送り、都立のチャレンジスクールと中学校の教員と

が電話や訪問して、情報を共有するという通知が出たところでしたので、この計画の中にも入ってございますが、その後、さまざまに特別な支援に関する教育が進んできて、チャレンジスクール以外の学校にも保護の許諾があった場合には、中学校からの保護者経由や学校から保護者の許諾があれば直接高校にお出することは可能になっております。その数については、今のところは私ども調査として図っているところではありませんが、担任研修会や特に通級のお子さんは都立高校の普通校に通ったとしても、支援が必要な場合がありますので、こういった引き継ぎをしましたということは個別に聞く場合があります。ですから、何かしら行っているところではありませんし、特に小平第四中学校と上水中学校の情緒障がい学級の担任の先生方が、こう引き継ぎするといいいいということを各学校に助言をしているというような状況でございます。

### ○三町委員

ありがとうございました。進んでいるという気はしていたのですけれども、それがなかなか見られないので、そういうことが大事だということを知る意味でも、今後そういう数字を、どの程度中学校と高等学校の連携が図られているのか、そういうシートのやりとりができているのか、その増え方、数値として示すことで、保護者もそういうことを進めているという理解が深まると思います。より大事だということがわかっていただけたらと思いますので、もし可能であれば、そういう方向での状況の把握もしていただけたらと思っています。

### ○高槻委員

事務局報告事項（５）第３次小平市子ども読書活動推進計画平成３０年度進捗状況について、この内容に直接ではないのですけれども、大学の現場で学生が本を読まなくなるという傾向がこの５年くらいで非常に進んでいます。それで、今は過渡期というか、情報取得方法が変わりつつあるように感じます。我々の世代は、紙を読まないで頭に入って来ないところがあるのですけれども、子どものころから電子情報でスタートしていれば、そうでもないのかもしれませんが。そのことは図書館のあり方ということにもかかわると思います。

質問ですけれども、利用者、あるいは貸し出す本の数が、この５年くらいで減っているような傾向はありますか。

### ○利光中央図書館長

今委員がおっしゃられたような読書離れの傾向ですけれども、ここ数年で小平の図書館に限らず、多摩地区の図書館の多くが、貸出冊数が、かなり減ってきている館が多くなっております。

### ○高槻委員

それも全国的、あるいは全世界的なことかもしれないので、良い悪いということではないのですけれども、そういうことがどういう影響を与えるのか関心を持っていたので、質問しました。ありがとうございました。

## ○山口委員

事務局報告事項（４）中学校特別支援教室導入に向けた保護者・市民向け説明会について、市内の全中学校に設置される支援教室ですが、小学校の先生方は現状をどの程度理解されているのでしょうか。特別支援学級とはそもそもどういう子を受け入れているのか、入学を控えてどのタイミングで誰に利用の相談をすればいいのか、中学校に進学した後、普通学級と特別支援学級の学習スタイルが具体的にどうなるのか、卒業後の進路がどうなるのかなど、全市でこの特別支援教室を広げていることに関して、今後小学校の先生、特に６年生の担任の先生方には支援学級の概要は知っておいていただきたいという思いがあります。先生方には概要だけ知っておいて、最終的に、わからないとか心配なところは、この窓口にご相談してみてくださいということを、学校の先生から明確に保護者に伝えていただけるといいと思いました。資料No.4 に関しての要望は以上です。

もう一点、事務局報告事項（５）第３次小平市子ども読書活動推進計画平成３０年度進捗状況についてです。これは私も中身に関してではなく、今、高槻委員がおっしゃっていたことと同じになると思うのですが、子どもが情報サイト、動画サイトであらゆる事象にアクセスできるようになっている現代、あえて本を読む、図書館を利用するということの意義やメリットを、図書館を中心に積極的に発信していただきたいと思いました。今、本を読むのが大切と言われているのですけれども、子どもはもちろん、保護者も教員も、どうして本を読まなくてはいけないのかということを、明確に答えられる人が少なくなっているという気がしました。

私も先日、夏休みの子どもの自由研究で、調べたいことがあると子どもから言われたときに、図書館に行って調べてくるといい。わからないことは図書館の人に相談しておいで、答えてくれるからと言ったのですが、子どもに、ネットのほうが早い。わざわざ行く必要もない。資料は自宅でプリントアウトできる。どうして図書館に行かなくてはいけないのかと聞かれました。私は答えられませんでした。そういう保護者の方が今多くなっていると思いますので、どうして読書をしなくてはいけないのか。読書が子どもに何をもちたしてくれるのかということ、ぜひ図書館に専門的にかかわってきた人達から、市民に明確に示して、教えていただきたいという思いがあります。

今、高槻委員がお話されていましたが、今情報の取り方が過渡期で、ネットに偏っています。夏休みの宿題で本を１０冊読んでください、２０冊読んでくださいというのが、今の子どもにとっては苦痛そうに見えました。どうしてそれをしなくてはいけないのかということ、保護者も先生もきっと迷っています。図書館にかかわる立場の方々の専門的な意見を示していただけるといいと思いました。

## ○古川教育長

要望ということでよろしいでしょうか。

## ○山口委員

両方とも要望です。

## ○森井教育長職務代理者

私も第3次小平市子ども読書活動推進計画平成30年度進捗状況について、この何年か繰り返しの要望です。所管が図書館の方が多いので、あえて言わせていただきますが、今後の展開等というところに、本来であれば実績に書いた方がいいのではないかなというように、何かができた、何とかとなった、という文言が多くて、今後の展開というのは検討していくとか、こういうことで行なっていくということを書くべきと思います。

5ページ「来館できない子どもと保護者へのサービス」で、取組としては成功している取組ではあると思いますけれども、今後の展開等に「満足した声が多かった」というのは、実績であって、今後の展開というものは多かったから、何をしていくかということ伝えていかなければいけないところだと思いました。

それ以外のところも、今後の展開のところに書くのではなく、実績のところでは何かできた、だからそれ以降、来年度以降、このようにしていくということの流れの中で、成立すると思いますので、毎年お願いしているような記憶もあるのですが、少し内容について考えていただきたいと思います。

## ○利光中央図書館長

今、ご指摘がありました今後の展開等の表記について、おっしゃられたように、若干タイトルと整合がとれてないような部分もございますので、今後作成するときは整合をとっていくような形で作成してまいりたいと思います。

## ○森井教育長職務代理者

よろしく申し上げます。

## ○三町委員

私も、第3次小平市子ども読書活動推進計画平成30年度進捗状況について、毎年図書館の活動実績等を報告いただいていると思うのですが、その中で9ページ「図書館における読書活動の推進」の4「小・中学校に向けた調べ学習用図書の貸出と配送サービス」がありますけれども、自分の記憶では実績数が昨年よりも中学校が少し減っている気がします。そういう実績は自分が知っているからですが、知らない人が読んだらそういうことがあるとは思えないと思います。今後の展開等のところで、図書の充実、それから授業に役立つよう学校からの依頼に応じていく。基本的に受け身な表現です。私が気になったのは、やはり減ってきているということは、学校に図書館からもアプローチする必要があるということです。もう少し図書館側から今後展開のところで積極的にアプローチするような表現でしていただけると、本当の実績を踏まえ

ての方向性になると思いましたので、ぜひご検討いただけたらというのが1点目です。

それから2点目は、3ページ、6番と8番です。いい取組だと思いい「幼稚園の図書館見学」「幼稚園における読書活動の推進」を見ていたら、これはどちらも1園でした。例えば、今後の展開等で「図書館について、直接子どもたちに伝えられるよい機会となった」。確かに1園の44人はいいかもしれませんが、幼稚園の読書活動の推進、幼稚園の図書館見学というのはそれでいいのか疑問に思いました。ですから、ここも今後の方向性として、中央図書館だけでなく、分館があるわけで、その近くには幼稚園があります。うまく連携を図って、子どもの幼稚園段階から図書館に親しむとか、そういう環境をつくっていかうという働きかけもあっていいと思います。

### ○利光中央図書館長

1点目ですけれども、おっしゃられたとおり、中学校で一部利用が少ない状況があります。こちらの書き方の中で今後の展開も余り積極的ではないというようなご指摘、確かにそのとおりでございます。図書館としまして、現状ご利用いただいていない学校を中心にご利用いただけるよう働きかけを行っていきたくと考えております。

それから幼稚園ですけれども、確かに1園ということで、実際のところ私どもとしてもこれを伸ばしていければいいと思っています。幼稚園の園側のほうと接点がうまくいかないというところもあるのですが、ご利用、見学等、活用していただけるような形で何かしらお願いができればと考えています。

### ○三町委員

ぜひ、その方向にしていただけたら今後変わると思っています。よろしく申し上げます。

### ○高槻委員

私は三町委員が今言われたことと少し違う考えがあります。図書館というのは、山口委員の「なぜ本じゃないといけないのか」という説明と関連すると思うのですが、自分が進んで学びたいという気持ちを持つことで図書館に行くわけですから、図書館は来館者を受けるとい機能だと思えます。これに関連しますが、私が講演したりすると、よく「事前に資料を配ってください、資料を送ってください」と言われますが、私は資料を配りません。資料があると、安心して聞いてくれません。後で読むかという読みません。だから資料を配らない。本当に自分が聞きたいと思ったら、やはり聞くわけですから。アクティブラーニングです。そういう意味では今の社会を覆っている、主催者のサービス過剰が、学ぶ姿勢を挫いていると思えます。昔は本を100回読めばその意味がわかると言ったわけですから。今は小学校の教科書を見ても情報が多過ぎて、1回だって読まない気がします。

そういう意味では、図書館から「どうぞ来てください」「一緒にやりましょう」とまで言う必要は私はないと思っています。図書館が充実した機能を持って来館者を受けると。そこに向かって

進んでいく、求めていくというのが市民の姿勢であるとは私は思っています。だから、利用者が減る、貸出数が減るということは、直接情報所得をしなくなったとは限らず、別の方法で情報を取っているかもしれません。だから、知的欲求が減っていると判断する必要もない。本に対する意識の変化が今起きているだけで、市民が勉強のやる気がなくなったととる必要もないとは思います。

### ○三町委員

高槻委員が誤解される部分があったので、そこだけ補足します。

私が学校貸出について、積極的に働きかけてほしいというのは、図書館にある学校で学習するような資料で、それを学校がアクセスして借り数が減ってきているのは必要ないからということではないと思います。学校で教員が変わり、学校貸出制度の使い方がわからなくて減ったということであれば、情報として図書館にはこういう制度があって、貸出していますという働きかけをする必要があるという意味です。

### ○高槻委員

広報活動ということですか。

### ○三町委員

学校への本の貸出制度があることについて、しっかり学校に伝えて、それで調べ学習等に活用できるような支援をしてほしいという意味です。

### ○高槻委員

誤解していました。司書という言葉はとてもいい言葉で、書を司るということです。ライブラリアンの訳で、本を扱う人です。人を扱うのは司書とは別の仕事です。だから、童話を読んであげるという活動もしておられるみたいですが、それは本来、司書の仕事では私はないと思います。拡大すれば、本を扱う人がいて、本についての情報を発信する。また、その本を読む活動をする人もいて、本を読む活動ができますということは発信するけれども、「どうぞ来てください」「来るといいことがあります」というところまでは、私は必要ないという意味です。

### ○三町委員

高槻委員の話もわかりました。

### ○古川教育長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、以上で、事務局報告事項を終了いたします。

冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩をしないと存じます。3時25分まで休憩をいたします。

午後3時03分 休憩